令和7年12月1日

関係者各位

一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部

群馬労働局長登録教習機関　登録番号　第3号
有効期間満了日　　令和11年3月30日

普通第一種圧力容器取扱作業主任者能力向上教育の開催について

労働安全衛生法第19条の2の規定に基づく、「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」により、事業者は、①標記作業主任者が初めて当該業務に従事することになった時、②当該業務に従事するようになってから一定期間（概ね5年）が経過する時、又は、③当該事業場において、機械設備等に大幅な変更があった時等に、標記教育を実施するよう努めなければならないとされています。

当支部では、事業者の皆様に代わり、標記教育を下記により実施いたしますので、該当される方がおられましたら、特段のご配意をお願い申し上げます。

記

1　日程及び会場
（1）日　程　　令和8年3月13日（金）　9:00～16:30　（受付8:30～）
（2）会　場　　勢多会館3階　（前橋市南町3丁目30番地の3）

2　定　員 70人

3　科目及び対象者
（1）科　目　　ア、最近の第一種圧力容器の特徴　　イ、第一種圧力容器の取扱いと保守
　　ウ、災害事例及び関係法令

（2）対象者
　ア、普通第一種圧力容器取扱作業主任者
　イ、ボイラー技士又は普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習修了者で、第一種圧力容器取扱作業主任者に選任予定の方

4　受講料　一般の方　　9，900円（税込）
　　支部会員　　7，700円（税込）

5　テキス　「最近の圧力容器とその取扱い」　1，430円（税込）

6　申込要領
別添申込書に必要事項をご記入の上、受講料及びテキスト代を添えて、お申し込み下さい。
銀行振込みをご希望の方は、受講申込書をファックス又は郵送の上、下記口座にお振込み下さい。
※ なお、テキストの事前送付をご希望の方は、宅配料として、1名分700円、2名分以上1，200円を受講料と併せており込み下さい。

7　受付期間　　12月1日（月）から令和8年3月4日（水）まで
（ただし、定員となり次第、締め切りとさせていただきます。）

8　送付先　　一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部
〒371－0805　　前橋市南町4－30－3　　勢多会館1階
電話　027－243－3178　／　FAX　027－243－3179

9　振込先　　振込口座：群馬銀行　前橋支店　普通預金　0139085
口座名義：一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部